

令和2年 第2回定例道議会報告

北海道議会議員 北口雄幸

- 【所属会派】 民主・道民連合議員会
 【議会役員】 北海道監査委員（議会選出）
 【所属委員会】 環境生活委員会、北方領土対策特別委員会
 【党活動】 立憲民主党北海道第6区総支部代表代行、同士別ブロック代表
 【議会活動】 林活議連事務局長、農政議連会長代行、がん対策議員連盟幹事長、
 【日程】 令和2年6月16日（火）～7月3日（金）の18日間
 【代表一般質問】 第2回定例道議会は6月16日に開会、令和2年度一般会計補正予算、「新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書」などを可決し7月3日に閉会した。

わが会派の代表格質問には菅原和忠議員（札幌市厚別区）が立ち、知事の政治姿勢、新型コロナウイルス感染症対策、行財政運営、医療・福祉政策、経済・雇用対策、エネルギー政策、交通政策、一次産業振興などについて質疑した。

また一般質問には、笠木薫議員（旭川市）、松本将門議員（旭川市）、山根理広議員（札幌市北区）、畠山みのり議員（札幌市南区）の4議員が、当面する道政課題や地域課題について道の取り組みを質した。

- 【主な審議経過】 冒頭、道民の旅行代金助成をはじめとする新型コロナウイルス対策費300億4,700億円（一般分を含めた総額は323億円）を盛り込んだ令和2年度一般会計補正予算の先議を行い、沖田清志議員（苫小牧市）が、道独自の対策、「新北海道スタイル」の取り組み、医療提供体制の充実強化、経済活動などについて質した。

また道の補正予算としては過去最大規模となる新型コロナウイルス対策の第4弾、中小企業への実質無利子・保証料無しの融資枠を拡充した貸付金（中小企業総合振興資金貸付金）、医療機関や介護・障がい福祉事業所等に勤務する職員への慰労金の支給（医療従事者等慰労金支給事業費）、「ふるさと寄付金（エールを北の医療へ）」を活用した、感染症患者の治療等に従事する医療従事者等に対する感謝品の贈呈（医療従事者等応援事業費）、「新北海道スタイル」に対応した教育旅行の実施に必要な経費（教育旅行支援事業費）などを柱とした令和2年度一般会計補正予算、総額3,677億6,700万円が追加提案され、予算特別委員会で審議した。各会派とも新型コロナウイルス感染症対策に関する追加補正予算や道の対応などに質問が集中したことから、知事総括質疑を2日間で行うという異例の対応となった。

定例会に先立ち4月28日に臨時会を開催し、総額784億4千万円の令和2年度一般会計補正予算に対して、藤川雅司議員（札幌市中央区）が質問に立った。また知事は5月15日、「新たな生活様式」の実践、普及に取り組む事業者に支援するための補正予算48億6千万円の専決処分を行った。

これにより令和2年度一般会計予算は、当初予算2兆8,201億円に第1回定例会追加補正261億1,500万円、第1回臨時会補正784億4,400万円、補正専決処分48億6千万、第2回定例会先議補正323億円及び追加補正3,677億6,700万円を加え、総額3兆3,293億6,100万円となり、当初予算の18%増となった。新型コロナウイルス対策費は、第1回定例会の最終日に追加補正（令和元年度一般会計予算）された16億1,900万円を含めると5,089億円に達する異例の規模となった。

代表格質問での主な課題は、令和2年度補正予算を専決処分とした理由について、「議会を招集する暇（いとま）がないと判断した」との答弁であった。つまり暇（ひま）がなかったということだ。専決処分の対象となった第二弾給付金は5月29日からの受付と

なっており、臨時会の招集は十分に可能な状況だった。正当性のない専決処分は議会軽視と言わざるを得ない。道独自の緊急事態宣言において知事が、「政治判断の結果責任は私が負う」「感染拡大防止のモデルをつくる」と発言した問題については、多くの感染者と死者を出し、経済的損失など社会全体を大混乱と不安に陥れた責任を質したが、「大きな影響が生じていることを真摯に受け止める」に留め、具体的な責任は言及しなかった。

2030年に向けたロードマップの見直しについては、1定においても、道民生活にどのような直結するのかが示されておらず、総花的で具体性に欠ける内容だと指摘した。コロナ禍等の状況を踏まえたロードマップに、全面的に見直すべきと質したが、プロジェクトを可視化し北海道の発展につながる取り組みを進めていくことは意義あるものとして、見直しには応じなかった。中間検証については、2月28日に発出した道独自の緊急事態宣言、その後の、札幌市との共同宣言、政府の緊急事態宣言は約3ヶ月に及び、行動自粛や事業者への休業要請、臨時休校等により、道民生活と経済活動に大きな影響と混乱、不安を与えた。第三波以降に備えるためにも直ちに中間検証を行うべきと質したのに対して、知事は「秋口を目途に一定の取りまとめ」という考えを示したが、我が会派からは、「それでは遅い。8月中旬頃（お盆）を目途に検証を行い、秋以降に備えるべきだ」と強く求めた。経済再生の道筋については、再生戦略やロードマップの策定の必要性を質したが、知事は、新北海道スタイルを道民運動として展開し、経済回復を図るとの認識を示したものの、6月26日に開催された「新北海道スタイル推進協議会」の設立総会は、経済団体や一次産業団体など15団体（幹事）のみで構成されており、医療や福祉系の団体が幹事に入っていないなど、事実上経済対策を優先した構成となっている。取り組み内容も、どのように道民に貢献していくのかなど、具体性に欠ける協議会となっている。

地域医療を守るふるさと納税「エールを北の医療へ」については、寄附者の気持ちを受け止めるならば、募集の趣旨に則って具体的支援を早急に行うことが重要だと質した。これに対して知事は、医療従事者等への支援や、医療用資材の整備に活用するとの考えを示したが、追加補正（医療従事者等応援事業費）では、医療従事者等に道産品のカタログギフトを贈呈するという、寄附募集の目的とは異なる内容となった。感染者や医療従事者とその家族に対する偏見差別・誹謗中傷への対応については、実効ある対策を求めた。知事は、誹謗中傷や不当な差別は許されないとの認識を示した上で、各種広報媒体や記者会見を通じて、感染症に対する正しい理解の促進と人権啓発に努めるとの考えを示した。

「どうみん割」については、旅行需要の早期回復を目的につくられたものだが、第一次申請のスタートから完売したものの、苦情も殺到しており、割当数の設定に見込みの甘さがあったと指摘せざるを得ない。

HACCPへの対応については、改正食品衛生法の趣旨が飲食店まで届いていない、休業要請で疲弊している状況で、徹底されるかは疑問だと質した。しかし知事は、休業要請を行った責任者であるにも関わらず本質問では答弁に立たなかった。この課題に対する認識と意識が極めて希薄であることが明らかになった。

幌延深地層研究計画の研究期間の再延長問題については、再延長を認めない担保を求めるべきと強く求めたが、研究は9年間で必要な成果を得て終了するものと考えている、という従来の答弁を繰り返した。

巨大地震が切迫しているとの評価を受けた太平洋沿岸の津波対策については、具体的な減災目標の策定期間を質したが、「できる限り」という程度の認識で、知事の答弁からは切迫性を感じとることはできなかった。

JR 北海道路線維持問題については、大型イベントが相次いで延期になる中、気運醸成に向けてどう効果的な取り組みを展開するのかと質したが、ホームページの充実や各種媒体による情報発信という答弁で、特に目新しさはない。

食料自給率の向上については、食料供給地域の北海道として、食料自給率の向上に向けてどう役割を果たすのかと質したのに対して、北海道の果たすべき役割や期待が、益々高まっているとの認識を示した上で、生産力と競争力を高めながら潜在力をフルに発揮するとしているが、具体的な戦略は見えてこない。

インターネット上の誹謗中傷、アウトティング問題については、北海道人権施策基本方針の見直しでは、こうした課題がどのように反映されていくのかと質した。知事は、誹謗中傷や差別、アウトティングは重大な人権侵害であり、許される行為ではないとの認識を示し、課題や施策を取りまとめていくと答弁。児童生徒の安全確保については、学校における感染症防止対策は学校職員が行っているが、業務量が急増している。

一方、児童生徒の安全を確保するためには片手間では出来ない作業だ。どう人員を確保するのかと質し、教育長からは国の補正予算も踏まえ、業務量に見合う人員を配置していくとの答弁。ひとり親家庭へのメンタルケアについては、長期にわたった臨時休校は、子どもや保護者の心に大きな影響を与えた。どうメンタルケアを行うのかと質したのに対して、知事と教育長からは関係機関との連携を強め、心のケアに積極的に取り組むとの考えが示された。

定例会は最終日に、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を被った花き産業事業者及び関係団体の持続的な発展と花きの振興を促進することを目的とした「北海道花きの振興に関する条例案」を可決し、「8月7日」を北海道花の日と設けた。わが会派としては、道民の責務などの条文の修正を求めたが、提出者（自民会派）は一切応じなかった。議員提案は全会一致を原則とするために、超党派で調整した上で提案することを通例としてきたが、本条例案は自民単独で提案したことから、各会派からは提案手法に異論が出た。

北海道及び方面公安委員会委員の人事案件については、いわゆる警察官によるヤジ排除問題で、これまで議会答弁に立った道公安委員長の姿勢が、公平性・中立性を損なうものとして、我が会派は採決時に退席した。

【第2回定例会までに可決された予算額】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
既決予算額	2,846,208,474	1,112,048,152	3,958,256,626
臨時議会補正	78,444,165	0	78,444,165
知事専決補正	4,860,000	0	4,860,000
2定冒頭提案	32,081,083	225,000	32,306,083
2定追加提案	367,767,595	0	367,767,595
合計	3,329,361,317	1,112,273,152	4,441,634,469

【新型コロナウイルス感染症対策予算の推移】

単位：億円

令和元年補正予算及び予備費対応額	18億円
令和2年第1回定例会補正額	261億円
臨時議会補正額	784億円
知事専決予算額	49億円
令和2年第2回定例会先議補正額	300億円
同追加補正額	3,677億円
合計	5,089億円

【可決された主な条例】

- ・北海道花きの振興に関する条例
- ・北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書
- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎令和 2 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◎北海道内における大学入学共通テスト会場の複数設置に関する意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

【当面する課題と対応】

（1）令和 2 年度補正予算の専決処分に対する会派の対応について（5 月 15 日）

知事は本日、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者向けの追加支援策（経営持続化臨時特別支援事業費）を盛り込んだ総額 48 億 6 千万円の令和 2 年度一般会計補正予算の専決処分を決めた。追加支援策は、国の特定警戒都道府県の指定が継続されたことを受け、感染拡大を予防するとともに、経営の持続化を図るため、国が提唱する「新たな生活様式」を実践、普及に取り組む事業者に対し支援金を給付するもので、道の休業要請に協力した事業者に 10 万円、収入が大幅に落ち込み国の持続化給付金の要件に該当する事業者に独自で 5 万円を上乗せする。財源は国の臨時交付金から 32 億 2 千万円、道の財政調整基金から 16 億 4 千万円を充当する。追加支援は、長期間にわたる休業要請により中小企業・小規模事業者・個人事業者などを中心に、多大な影響が及んでいる現下の状況を踏まえたもので、緊急性を鑑みた場合、補正予算の必要性は評価しつつも、本来、議会で議決すべき政策的予算事項を専決処分とすることは、首長制民主主義と議会制民主主義の相互の機能を自ら失わせるものと言わざるを得ないことから、我が会派は再三にわたり臨時議会の開催を求めてきた。2 月に発出した独自の緊急事態宣言では、議会議論を経ずに、独断的に、緊急性を大義名分として道民に外出の自粛を求め、学校の一斉休校を実施し、その結果、多くの不安と混乱を生じさせた。また今回の専決処分においては、臨時会を開催し議論する時間が十分に担保できるにも関わらず、緊急性を理由に議会に代わって処理しようとしており、本来の専決処分の意義とは違えるもので、繰り返される独断的な手法は議会軽視と言わざるを得ず極めて遺憾だ。

よって我が会派は、今後の議会運営に向けて次の事項を、道及び各会派に求めていくこととする。

- 1 本事案の専決処分を前例としないこと。
- 2 専決処分の位置づけと要件を整理し、円滑な議会運営をはかること。
- 3 道は「議会と長」の関係（二元代表制の採用）を十分に考察すること。

（2）新型コロナウイルス感染症に係る要望等について

民主会派と立憲民主党道連は 6 月 17 日、5 回目となる知事要望を行った。

【要望内容】

- 1 疲弊する医療業界や経済状況を鑑み、令和 2 年度一般会計補正予算については、速やかに執行、必要な施策を実施すること。
- 1 緊急事態宣言が解除されたと言っても経済回復までには相当な時間を要することから、地方創生臨時交付金及び包括支援交付金については、引き続き、市町村、医療機関並びに医療従事者と連携

し十分な額の交付を国に求め財源を確保すること。

- 1 国内外の観光客の急減や各種イベント等の自粛拡大は、地域経済に深刻な影響を与えており、早期の需要回復が見込めない状況にあることから、経済活動が回復するまでは、中小企業・小規模事業者や農林水産業等が事業継続できるよう徹底して資金繰りなどで支えること。
- 1 第三波以降に備えるためにも、行動自粛や事業主への休業要請、学校における臨時休校など、道独自の緊急事態宣言、札幌市との共同宣言、国の緊急事態宣言の発出に伴う影響等の中間的な検証を行うこと。

【広報等】

- * *道政報告「ゆうこう便り」の発行 2020年7月（春号）69号
- * ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>
- * FaceBookでも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

